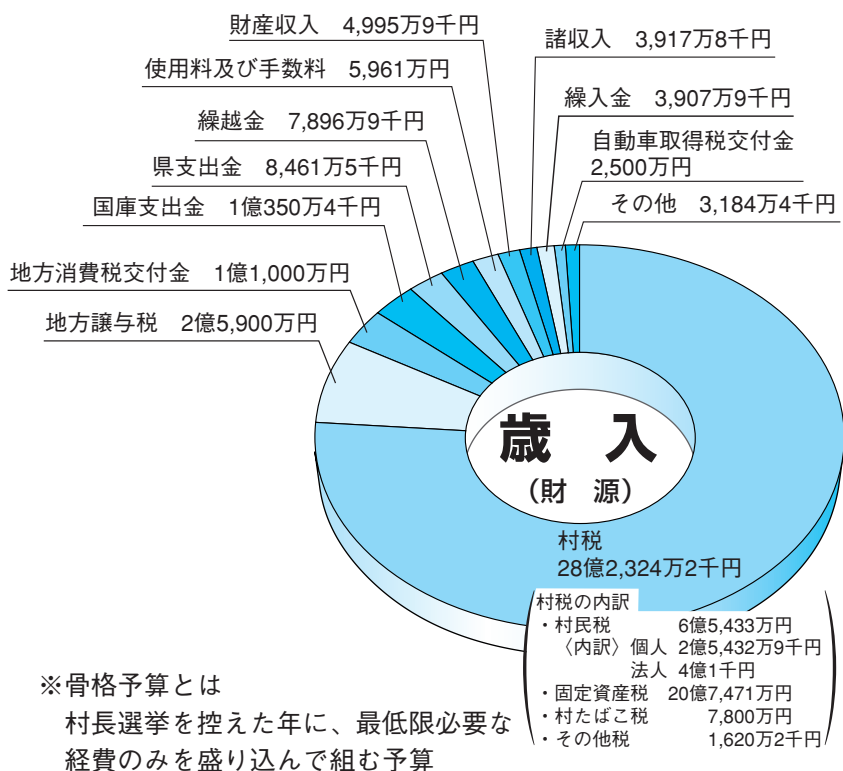


平成24年度予算 (骨格※)

37億400万円を

可決

予算37億400万円の内訳



※骨格予算とは
村長選挙を控えた年に、最低限必要な経費のみを盛り込んで組む予算

3月定例会(3月13日)

3月定例会は、3月1日に招集され、3月16日までの16日間の会期で開かれました。

新年度予算6件をはじめ、条例制定2件、条例改正5件、平成23年度の補正予算6件、その他4件の23議案が提出され、いずれも原案のとおり可決しました。

また最終日には、一部事務組合議会議員の選挙が追加提出され、選任しました。

一般質問は、会期14日目(3月14日)に4人が当面する村政の問題をただしました。



久野村長の所信

基本理念

安全で、安心できる、
安定のある村づくり

就任から12年。「小さくてもキラリと光る村づくり」に向け、なお一層村民の皆様のご要望に答えていきます。

予算編成の概要

平成24年度一般会計の当初予算は、骨格予算として、必要性、緊急性等を考慮しました。

昨年は東日本大震災並びに大津波による未曾有の被害が発生し、想定をはるかに超える自然災害の恐ろしさを痛感したところとす。

当地域においても東海、東南海、南海の三連動地震の発生確率が高まっていることに加え、五連動地震の発生が危惧されることから、東日本大震災を教訓として、人命を守

経済

る”を最優先課題と位置づけ、一時避難場所となる施設の選定と設置を。また、民間の企業等が所有されている、高層建物、倉庫等を活用させていただくよう協力の要請を推し進めます。

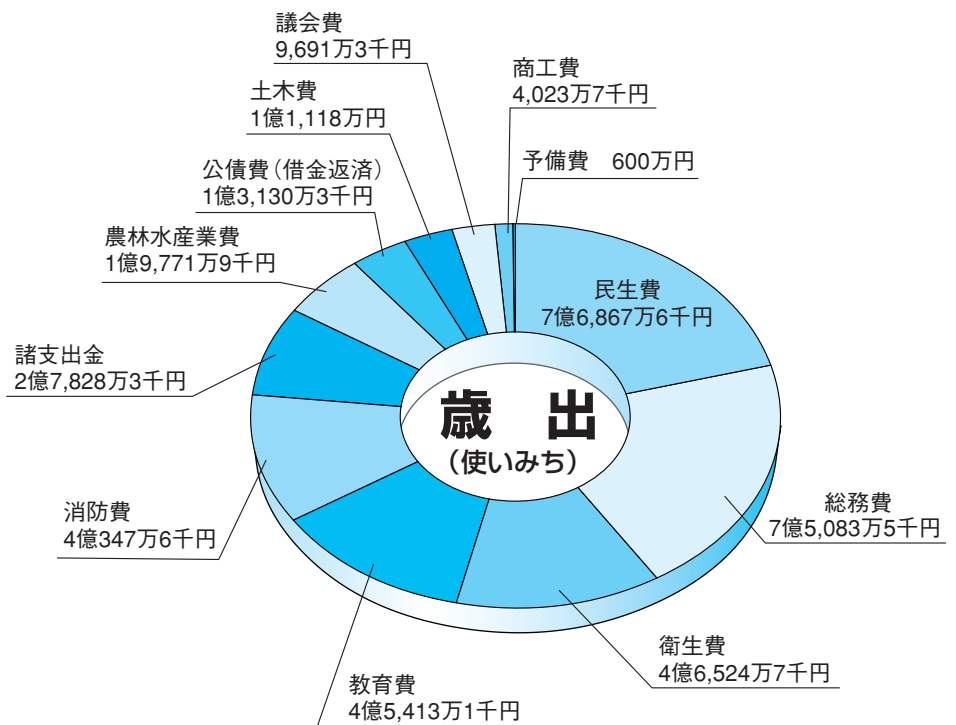
大震災の影響とヨーロッパの金融不安に端を発した、超円高による貿易収支の赤字、雇用情勢も不安定さを増し、デフレ脱却の方向性も見えない状況です。

災害に強い村づくりに向けた「自助・共助・公助」を基本とする村民の地域防災を見直し、早急な自然災害への対策強化をする必要があると認識しています。

さらに、原子力発電所の運転停止による、企業並びに住民生活への影響が心配されることから、節電や省エネルギー対策の促進、太陽光発電の促進と普及に努めます。

高度情報基盤整備では、公設民営方式により、光ファイバーケーブルの敷

一般会計



設が完了し、本格的な情報の高利用の充実を図ります。

健康福祉

すこやかセンター・敬老センター及び、ふれあいの郷を健康と福祉の中核とし、健康管理と体力

また、子どもの医療費無料化を本年4月から18歳に到達する年度末までに拡充し、子育て家庭の経済的支援の充実を図ります。

村民の皆さんから、

新年度 予算を 斬る!!

会計別	予算額	対前年度比	
一般会計	37億400万円	83.48%	
特別会計	国民健康保険	5億300万円	104.05%
	農業集落排水処理施設	1億4,700万円	86.98%
	土地取得	1,155万円	102.48%
	介護保険	3億3,749万6千円	106.92%
	後期高齢者医療	5,580万円	108.14%
合計	47億5,884万6千円	87.03%	

一般会計

税収は

問 24年度は37億の予算だが、23年度の補正予算では約50億になっていく。23年度の予算状況を確保できるのか。

答 23年度と同様な見込みです。

災害対策

問 全国的に災害対策が行われているが、飛鳥村は計画が出されていない。避難所を作るにあたってどんなシミュレーションをしているのか。消防署が指令センターの計画をしているが、把握しているのか。

答 3月27日の防災会議で報告をする。村内に4箇所、工業地域に2箇所を提案している。24年度は基本計画・実施計画・建設というか

入札結果は

たちで地元説明会をしながら進めたい。指令センターについては東日本大震災により、計画が変更されています。

問 中学生の海外研修の業者が変わったが、一般的に業者が変わると単価が安くなるのではないか。一人あたりの単価が前年より非常に高くなっているのはなぜか。

答 業者選定はプロポーザルで実施しており、予算と提案を考慮している。金額のみでの契約ではありません。

討論

反対：橋本 渉議員

飛鳥村は豊かな財源を持っており、積立金も毎年10億ほどある。経済状況が困難な中、住民負担の軽減を行うべきであり、不十分と考え反対する。

賛成：鈴木義男議員

今年度の予算は骨格予算であるが、事業実施にあたり、事業の効果等の検討を重ね、村民が安心・安全で安定した生活ができること。並びに村民のニーズを的確に反映させ、住民サービスを低下させることの無いよう、経費節減を念頭に、計画的・効率的な財政運営を要望し賛成する。

(賛成7反対1で可決)



海外研修出発

特別会計

国民健康保険

問 保険料が高いという

声がある。保険料を安くするよう求めているが、見通しはどうか。

答 年々医療費が増加し

ている。税収は22年度より少し盛り返してはいるが、以前に比べかなり落ち込んでいる。一般会計からの繰入れをお願いしながら現状維持で願いたい。

討論

反対：橋本 渉議員

保険料が高いという住民からの声がある中、住民負担の軽減にならないため反対する。

賛成：村上雅之議員

この会計は住民の3割及び世帯の4割以上が加入している重要な保険制度である。保険事業の充



保育所運動会

土地取得

反対：橋本 渉議員

実により、住民の健康維持・増進が図られることを願うとともに国民健康保険の健全な運営を望み賛成する。

(賛成7反対1で可決)

農業集落排水

処理施設事業

(全員賛成で可決)

飛鳥村にこの特別会計は必要ない。この会計を持つことによつて経費が必要になる。無駄な経費は必要ないと考え反対する。

賛成：鈴木義男議員

土地取得事業の円滑な運営と適切な会計処理を図るものである。土地取

介護保険

問 今年度から1万5千円値上げされる。40数%という大きな値上げ

になっている。今の経済状況から見れば住民負担に大きな影響を与えている。今後の見通しはどうか。

答 村の人口構成からみると後期高齢者75歳以上

の老人が、今後10年から15年は増えると考えられる。ただ保険料の値上げというのではなく、健康づくり・予防事業に力を入れ給付費抑制の取り組みを考えている。

反対：橋本 渉議員

今年度から1万5千円の値上げ。40数%という値上げは加入者には大きな負担である。村の豊か

な財源を使って軽減を求められているが実現されていない。よつて反対する。

賛成：村上雅之議員

今年も高齢化社会に対応できる適切な予算措置の編成及び高齢化に伴う、

要介護者の老化にのみならず、さらに生活環境に応じた介護サービスが提供できることを願う賛成する。

(賛成7反対1で可決)

後期高齢者医療

反対：橋本 渉議員

この会計は老人を差別

化する制度であり、医療費の削減等、年寄りに冷たい医療制度になっている。負担も増大しており、こういう制度自体をなくすべきと考え反対する。

賛成：村上雅之議員

高齢者に安定した医療を提供するものであり、高齢者医療制度の充実を図るものです。高齢者の健康の維持増進が図られることを願うとともに、この制度に対する理解を深めていただくことを願う賛成する。

(賛成7反対1で可決)



敬老センター運動実践室

平成23年度補正予算

一般会計の主な内容

庁舎空調改修工事	4,045万円減額
公共交通活性化再生法定協議会への負担金	2,724万円減額
村税の還付金	2,150万円減額
土地改良事業に対する負担金	1,209万円増額
道路維持管理にかかるもの	1,067万円減額
財政調整基金への積立	2億2,835万円増額
集落排水処理施設事業への繰出金	1,450万円減額

総額 49億8,087万9千円 になりました

(△は減額)

会計名		今回の補正額	総額
国民健康保険（第3号）		1,099万7千円	5億5,258万1千円
農業集落排水処理施設事業（第3号）		△1,398万7千円	1億5,794万3千円
土地取得（第1号）		△981万7千円	145万3千円
介護保険（第3号）	保険事業勘定	△567万7千円	3億3,188万5千円
	サービス事業勘定	△8万3千円	47万円
後期高齢者医療（第3号）		△81万1千円	5,164万8千円

特別会計

補正予算

今回の補正は執行残による減額補正が主なものです。すべて全員賛成で可決されました。

後期高齢者医療
(第3号)

介護保険(第3号)

土地取得(第1号)

農業集落排水
処理施設事業
(第3号)

国民健康保険(第3号)

一般会計補正予算
(第8号)

**今年の固定資産税
第1期の納期は5月に**

税制改正に対応した課税をするため、今年の固定資産税第1期の納期は、5月1日から5月31日までとなりました。

(全員賛成で可決)

指定管理者を指定

産業会館と渚コミュニティセンターの指定管理者を指定しました。



飛鳥村産業会館

指定の期間は平成24年4月1日から平成29年3月31日までの5年間です。

産業会館

飛鳥村商工会

代表者 久野逸男氏

渚コミュニティセンター

代表者

渚地区公民館運営委員会

代表者 上田光彦氏

問 商工会代表者は飲酒

運転で免許ということ

で、村職員なら退職だ

が村としてどう対応す

るのか。

答 商工会代表者として

の契約であり、個人と

契約するわけではない

と考えている。

(全員賛成で可決)

**総合計画の策定につき必要な事項を定め
ました**

地方自治法の改正により削除された規定を補うため、総合計画の策定に必要な事項を定めました。

主な内容

- ① 策定に当たっては総合計画審議会に諮問すること。
- ② 基本構想を策定するときは議会の議決を経ること。
- ③ 策定後は速やかに公表すること。

(全員賛成で可決)

**社団法人から
公益社団法人へ**

職員を派遣させることのできる団体の名称が一部変更になりました。

① 財団法人

愛知県市町村振興協会

← 公益財団法人

愛知県市町村振興協会

② 社団法人

飛鳥村シルバー人材センター

← 公益社団法人

公益社団法人

飛鳥村シルバー人材センター

(全員賛成で可決)

**財産の交換・譲渡・無償貸付等の相手に
国を追加**

地方公共団体の財政健全化のため国等への寄付の制限が廃止されたことに伴い、条例中に国を追加しました。

(全員賛成で可決)

任命基準が具体的に

図書館協議会委員の任命基準を条例で定めることになりました。学校教育・社会教育の関係者・家庭教育の向上活動を行う者を定めました。

(全員賛成で可決)

保育料が

日割り計算に

年少扶養控除の廃止による影響を可能な限り生じさせないようにするため、日割り計算するようになりました。

(全員賛成で可決)

村道の認定と変更

認定路線

大宝27号線

(大宝排水機場東)

変更路線

梅之郷36号線

(梅之郷公園南)を延長

(全員賛成で可決)

介護保険料、値上り

介護保険事業計画は3年ごとに見直しをされますが、今回の見直しで、平均42・85%の値上がりになりました。

(全員賛成で可決)

一部事務組合議会議員

3月31日の任期満了に伴い、指名推薦をもって再任されました。

海部地区環境事務組合の議会議員に

◆ 服部 康夫 議員